水辺の公私空間におけるコミュニティデザイン論
―オープンガーデンを活用したコミュニティデザイン―

法政大学大学院政策創造研究科　**上山　肇**

要旨

本稿は、水辺を中心とした人がつながる仕組みをつくることを目的に、「水辺という線的な公共空間に隣接あるいは周囲に存在する私的空間（個人の庭等）をオープンガーデン等でネットワーク化を含め一体化する仕組みをつくることにより、地域コミュニティは醸成し拡大する。」という仮説のもと、水辺空間（親水空間）におけるコミュニティ形成において、公的空間や私的空間の活用の可能性について考察したものである。本稿では特に、オープンガーデンに着目し考察を深めたが、オープンガーデンには、コミュニティガーデンとして位置づけや水辺との連携（ネットワーク化）を図ることによってコミュニティ形成空間拡大のポテンシャルがあることが考えられる。

キーワード：公私空間　コミュニティデザイン　コミュニティ形成　水辺　オープンガーデン

Community design theory in public and private spaces on the waterfront
―Community design utilizing open gardens―

Hosei University Graduate School of Regional Policy Design
Hajime Kamiyama

Abstract

The purpose of this paper is to create a mechanism for connecting people around the waterside. The hypothesis of this paper is “The local community is fostered and expand by creating a mechanism to integrate private spaces (individual gardens, etc.) around the linear public space (waterside).” This paper considers the possibility of utilizing public spaces and private spaces in community formation in waterside spaces, and focuses on open gardens in particular. It is considered that the open garden has the potential to expand the community formation space by positioning it as a community garden and coordinating with the waterside (networking).

Keyword: public and private space, community design, community formation, waterside, open garden

1. はじめに

親水公園の研究を始めた頃、まず、この親水公園がどのように使われているのかを知らなければと思い、ある親水公園を春夏秋冬、朝早くから夜遅くまで歩いて回ったことを思い起こす。その水辺空間では多くの人々がいろいろな使い方をしていて地域でそれぞれのコミュニティが形成されていることを知ることができた。散歩（写真 1, 写真 2）やジョギング、春の花見（写真 3）や夏の水遊び（写真 4）、老人会による体操、地元住民による清掃活動（写真 5）、金魚すくい大会（写真 6）など親水公園の使われ方は実に多様であることがわかった。特に夏においては多くの人で賑わっていたのが印象的だ[1)]。

親水公園が一年で最も多くの人々で賑わう夏季に親水公園の利用者にアンケート調査をしたことがある。調査結果として、①人々によく利用されている親水公園は、水に触れることができたり水際に落ち着く所をつくるなど「水を生かす」工夫をしていること　②周辺住民は利便性や安らぎの場としての役割に好感を持ち、身近に存在する親水公園の価値を高く評価していること　③自然の豊富な公園としての満足をしてはいるものの、生活に結びついていることから、不衛生・治安の悪さ・危険等に敏感であ

り、その解決を望んでいること　などがわかった。親水公園の利用者や周辺住民は親水公園に関して、良い面だけでなく問題や課題も同時に感じていることがわかる[2)]。

こうした利用者や周辺住民の評価は親水公園という公共空間に関するものであるが、実際に沿線を歩いていると、沿線の個人の私有地においても親水空間を意識・活用した事象が存在していることに気づく。親水公園の景観を取り入れた事例（写真 7）や公園側からのアプローチ空間を設けている事例（写真 8）、私有地の公園側に緑化空間を設けている事例（写真 7）などがある[3)]。今後、このように私的空間の活用は“水辺のコミュニティ”の展開・拡大を考えるうえで重要な要素となる。

本稿では、公的（公共）空間を「公」、私的（個人）空間を「私」とするそれぞれのコミュニティを総体的に「公私空間コミュニティ」と解釈し新たに定義するとともに、特に水辺を中心に人がつながる仕組みをつくることを目的に「水辺の公私空間コミュニティデザイン論」として論じたい。

また、「水辺という線的な公共空間に隣接する私的空間（個人の庭等）をオープンガーデン等でネットワーク化を含め一体化する仕組みをつくることにより、地域コミュニティは醸成し拡大する。」という仮説のもと、水辺空間（親水空間）におけるコミュニティ形成を図る上で、公的空間や私的空間の活用の可能性について考察する。

2.「公私空間コミュニティデザイン」の定義

コミュニティについては状況に応じて、例えば建物室内等の内部空間、公園等の外部空間でそれぞれ育まれている。最近ではツールとしてオンラインネットワーク上でコミュニティが育まれることもある。また、そうした空間の所有権によって公的（公共）・私的（個人）と類別することもできよう。

河川等の水辺を含めた外部空間では一般的に隣接する公園等の公共空間を活用してコミュニティ形成が育まれていることが多いが、本稿においては「水辺を中心に隣接あるいは周囲に存在する公共空間と個人や民間の敷地（庭等）の私的空間も含めてコミュニティ形成の仕組みをつくること」を「公私空間コミュニティデザイン」と定義する。

既に述べたように、水辺の利用状況を見ても、その水辺空間において様々なコミュニティが育まれていることがわかっているが、多くの利用者は河川等水辺の線的な特徴の中で併存する公園や広場のように公共的な面的空間に集積していることがわかる。

同時に、水辺周辺には個人や民間事業者の私的空間も多く存在するわけだが、今後こうした私的空間の活用はコミュニティ形成の拡大展開にも大きなポテンシャルとなるものと考える。

そこで本稿では、水辺のコミュニティ空間（公的空間）に私的空間（主に個人の庭）を重ねる（ネットワークに組み込む）ことによって新たな展開を図れると考え、具体的に個人の庭（私的空間）を一般に公開する活動“オープンガーデン”に着目し沿線私有地の活用の可能性について探る。

そして本稿では、コミュニティ形成空間の範囲として次の一次域コミュニティ形成空間～三次域コミュニティ形成空間として改めてそれぞれ次のように定義する（図 1）。①一次域コミュニティ形成空間：写真 1 ～写真 6 のように水辺（主に公的空間）圏域で直接育まれるコミュニティ形成空間　②二次域コミュニティ形成空間：写真 7, 写真 8 のような水辺に隣接する公的あるいは私的空間圏域で育まれるコミュニティ形成空間（隣接コミュニティ形成空間）　③三次域コミュニティ形成：二次域を超えたオープンガーデン等のネットワークによって広がる公的あるいは私的空間圏域で育まれるコミュニティ形成空間（周辺コミュニティ形成空間）

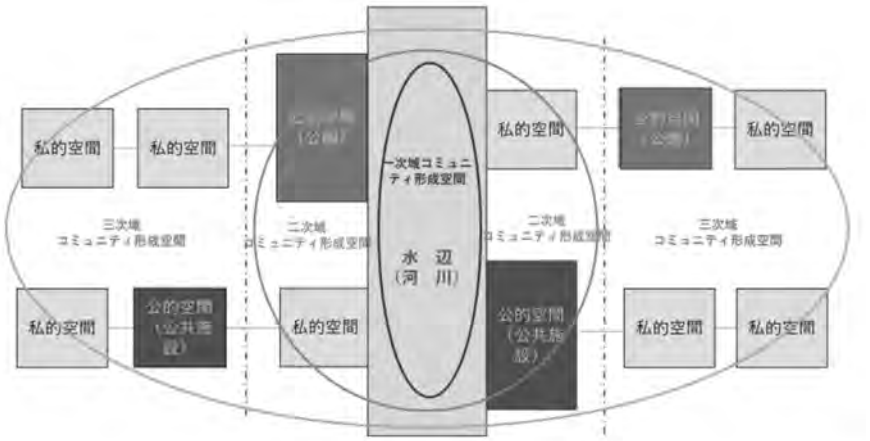

図 1　一次･二次･三次域コミュニティ形成の関連（筆者作成）

写真 1（左）小松川境川親水公園での散歩風景
（筆者作成）
写真 2（右）一之江境川親水公園での散歩風景
（出典：江戸川区）

写真 3（左）小松川境川親水公園での花見風景
（筆者撮影）
写真 4（右）小松川境川親水公園での夏の水遊び風景
（筆者撮影）

写真 5（左）愛する会による清掃活動の様子
（出典：江戸川区）
写真 6（右）古川親水公園での金魚すくい大会
（出典：江戸川区）

写真 7（左）一之江境川親水公園の景観を取り入れている建物
写真 8（右）小松川境川親水公園側にアプローチ空間を設けた公共建築物・江戸川区文化センター
（いずれも筆者撮影）

3. 水辺の公共空間で育まれているコミュニティとそれを支えるコミュニティデザイン

3.1 一次域コミュニティ形成空間でのコミュニティデザイン（市民が参加する場の仕掛けと市民によるコミュニティ組織）

水辺はそれだけでも人々のコミュニティ形成の場になりうるが、整備することによって、あるいはまちづくり（例えば、イベント等）を仕掛けることによって一層コミュニティが育める状況や環境をつくりだすことができる。

江戸川区では、1973 年に全国で最初の事例となる親水公園（古川）を整備して以来、親水事業が展開されてきた（写真 9）。親水公園が整備されることによって、施設（親水公園）を活用した地域住民の散歩やジョギングなどを通した日常のコミュニティ形成（写真 1, 2）だけでなく、先に紹介した金魚すくい大会（写真 6）やお祭り等を通して地域において良好なコミュニティが育まれるようになった。更には自然観察会などにより地域の環境教育にも役だったりしていることがわかる（写真 10）。同時に、親水公園ごとに発足している「愛する会」による活動の仕組みによってコミュニティ形成の持続性が担保されている（図 2）。

江戸川区の場合、親水公園を整備し始めた頃から、そのつくり方は人工的なものであった。1996 年に完成した一之江境川親水公園（写真 2, 写真 10）で区内で初めて人工的なつくり方から生物が住むことができるように自然的なつくり方へと方向を転換している。このような自然が育まれている身近な親水施設（親水公園や親水緑道）では、先に述べた地元住民による自然観察会の実施や小中学校の学校教材としての活用を通して地域の環境教育面においても大いに期待されている。

写真 9（左） 全国で初めて整備された古川親水公園
（筆者撮影）
写真 10（右） 一之江境川親水公園での自然観察会景
（出典 : 江戸川区）

図 2　親水公園における一次域コミュニティ形成空間を中心としたコミュニティ形成の構造
（筆者作成）

3.2　二次域コミュニティ形成空間でのコミュニティデザイン（法・制度の活用）

写真 7 は水辺に隣接する個人宅の私的空間が景観を考慮している事例であるが、一之江境川親水公園沿線では景観法や地区計画といったルールによって建物の高さや色彩等をコントロールしている（図 3）。また、水辺の賑わいを演出するために休憩スポットやショップ、カフェなど人が集まる場所をつくることを「景観まちづくりガイド」で誘導している。一之江境川親水公園においては、水辺空間に面する二次域コミュニティ形成空間で個人私有地内に壁面の位置の制限により、緑化空間を創出するルールが定められている [6) 7)]（図 4）。

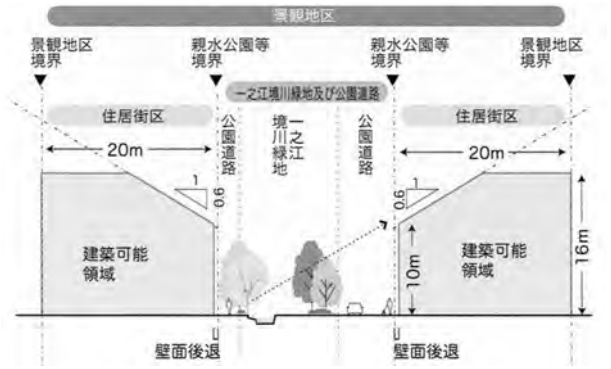

図 3　一之江境川親水公園沿線の建物に設けられた高さの制限（出典：江戸川区 [6)]）

また、具体的に一定規模以上のマンション等の建物を建築する際にコミュニティ形成の場ともなるポケットパーク等を設置するような誘導も考えられる（図 5）。具体的に地区計画において公開空地というかたちで実現しているところもある [4) 5)]（写真 11, 写真 12）。

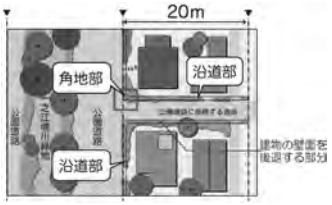

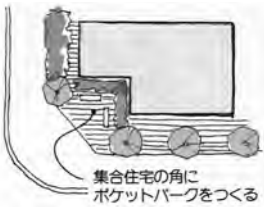

図 4（左）親水公園沿線 20m 以内の道路沿い私的空間における緑化空間としての壁面の位置の制限（出典：江戸川区 [6)]）

図 5（右）東葛西五丁目付近地区地区計画で誘導しているポケットパーク（出典：江戸川区 [4)]）

写真 11（左）公開空地によって道路沿いにベンチを設置している例（場所：東葛西五丁目付近地区 地区計画区域内、出典：江戸川区 [4)]）

写真 12（右）公開空地によって生み出されたコミュニティ空間（場所：東葛西五丁目付近地区 地区計画区域内、出典：江戸川区 [4)]）

写真 8 は水辺空間に公共施設（文化センター）が隣接しているケースだが、施設利用者・親水公園利用者を含め人々が行きかう光景が見られる。

3.3　三次域コミュニティ形成空間でのコミュニティデザイン（私的・個人空間の活用）

水辺から少し離れた空間（三次域）では、オープンガーデン等を活用しながらネットワークを工夫し、庭巡り等何かテーマをもって水辺とのネットワークを組みながらコミュニティ形成の拡大が図れるのではないだろうか。個人の庭といった私的空間を活用する新たな可能性の部分であるが、松本市の「水めぐりの井戸整備事業」も参考になる [10)]。

松本市の「水めぐりの井戸整備事業」は地下水が豊富な地域の特性を活用し、中心市街地に新たな井戸を整備するもので、2006 年度の整備計画策定・大名町大手門井戸整備から始まった（写真 13）。

清涼な湧水は、市民の水汲み場として活用され、街路樹への灌水や打ち水等にも利用されている。災害時には停電や断水が生じた場合でも手動ポンプを利用して生活用水を確保することもできる。

井戸を分散配置することにより、歩くことが楽しい街を演出し、観光客の回遊性を高めるとともに、市民の憩いの場となっている（写真 14）。また、個人所有の井戸を市民や観光客等に利用可能なものに整備する場合には補助金も交付している。

こうした仕組みを構築することにより、三次域までコミュニティ形成空間がネットワーク化されながらコミュニティが拡大することの手助けとなるだろう。

写真 13（左）「水めぐりの井戸整備事業」で最初に整備された大名町大手門井戸（出典：松本市）

写真 14（右） 松本市の井戸巡り（大名小路井戸、2015 年筆者撮影）

4. 私的空間・公的空間でコミュニティを育むことができる花と緑を活用したオープンガーデン

4.1 個人の庭（私的空間）の開放と公共の庭（公的空間）の活用

オープンガーデン活動とは主に個人の庭（私的空間）を一般に公開する活動のことで、参加者が丹精込めてつくった（演出した）庭園を一般に公開するものである。その発祥はイギリスで、看護や医療、庭園保護への募金活動を目的に始まった。

日本においては 1998 年頃から始まり、現在では日本各地で行われるようになったが、活動の目的は、まちづくりや交流、観光、趣味の延長や集客、募金等であり、日本独自の活動としてイギリスとは違う形態で広がってきている [9]。

（1）私的空間型オープンガーデン

長野県小布施町の場合、オープンガーデンは主に個人の庭といった私的空間であるが、2000 年に 38 か所で始まり、2012 年には 127 か所になり、その後も年々増加し活動が盛んになっている。その取り組みは「外はみんなのもの、内は自分たちのもの」という概念で活動が進められている（図 6）。観光とともに交流を目指している小布施町にとり、オープンガーデンが内と外、私と公を繋げる空間として“交流の場”として機能している（写真 15）。地域内にはいたるところに生活の中で用いられた水路が張り巡らされており、水辺の公私空間コミュニティデザインを考える上で、松本市の井戸巡りと同様に参考になる事例である [8) 11)]（写真 16）。松本市にも 2004 年から始まったオープンガーデン [11] があり、長野県では小布施町に次いで 2 番目の参加者の実績がある。

写真 15（左） 小布施町のオープンガーデン（筆者撮影）

写真 16（右） 地域内のいたるところに水路が張り巡らされている（小布施堂前、筆者撮影）

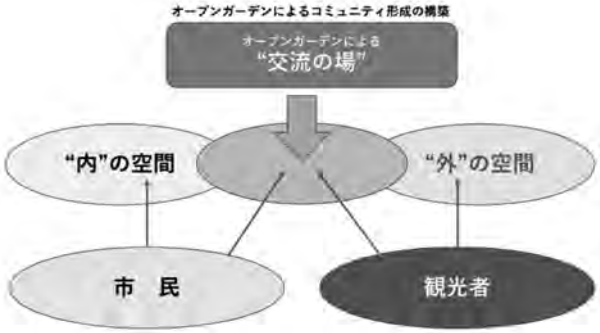

図 6 “内”と“外”の空間を繋げる“交流の場”・オープンガーデン（筆者作成、7）より引用）

（2）公的空間型オープンガーデン

小布施町や松本市のように、オープンガーデンは基本的に個人の庭（私的空間）を開放したものが多い。他都市では、芦屋市のように市役所等の公共施設のような公共の庭（公的空間）や公園等を積極的に活用しているものもある [15]（写真 17, 写真 18）。

このような背景の中で展開されてきたオープンガーデンであるが、日本において主に個人の庭という閉鎖された私的空間をオープンガーデンという形で利用・公開することで、今までにない地域活性化の活用手法としての新たな可能性があるものと考える。こうしたオープンガーデン活動は兵庫県において初期の頃から積極的に取り組まれている。

写真 17（左）芦屋川に近い芦屋市役所前のオープンガーデン
写真 18（右）芦屋川沿線業平公園の花壇（オープンガーデン）
（写真 17, 18 共に 2019 年筆者撮影）

4.2 オープンガーデン活動の問題・課題

2018 年度～ 2019 年度にかけ、兵庫県園芸・公園協会花と緑のまちづくりセンター、三田グリーンネット、神戸市公園緑化協会花と緑のまち推進センター、あいあいパーク（宝塚地区）、川西市緑化協会、芦屋市都市建設部公園緑地課（芦屋オープンガーデン実行委員会事務局）、大阪府堺市公園協会にそれぞれ現地にてヒアリングしたが、オープンガーデン活動の実態を知り、今後の展開の可能性を考える上で参考になる話を聞くことができた。本稿では兵庫県で中心的な役割を果たしている兵庫県園芸・公園協会 花と緑のまちづくりセンターにおけるヒアリング結果から、オープンガーデンを維持・継続、そして新たな展開を考える上での問題・課題について整理する。

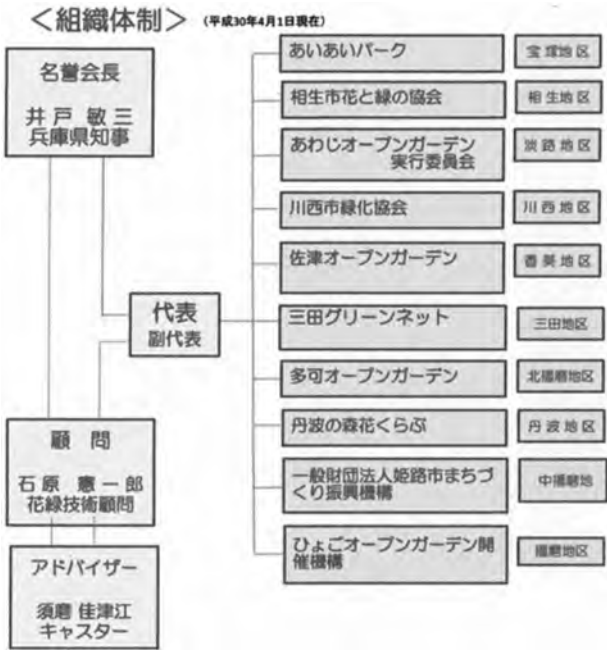

図 7 兵庫県園芸・公園協会花と緑のまちづくりセンター組織図
（出典：兵庫県園芸・公園協会花と緑のまちづくりセンター）

(1)「兵庫県園芸・公園協会花と緑のまちづくりセンター」の概要

センターは中間支援組織で県下全域を範囲としており、オープンガーデンについては県内に 600 庭（ネットワークに入っているものでは 440 庭）ある。

参加者の思いとしては、クオリティオブライフ、楽しみ、自分の庭を公開、庭を見せてもらいながら交流（話が広がる）、苗や材料の交換の喜び　といったものがあるが、最近では地域再生やトレンドというように進化してきている。

(2) ネットワーク所属団体の特徴

ネットワークに所属している団体の特徴として、オープンガーデンは基本的に個人の庭を対象にしているが、芦屋市のように公共の庭（空間）を主としているところもあり、多可町の場合には、観光協会が主体で庭師のグループが活動しているなど団体によって違いがある。

総じて県が相当力を注いでおり、基礎的自治体がもっと自主的にやらないといけないのではないかという思いがセンターにはある。

(3) センターが抱えるオープンガーデン活動に関する具体的な問題・課題

ヒアリングからオープンガーデンを維持・継続していくための課題として次のことがうかがえた。

1）**獣害（三田地区以外）**：鹿、イノシシ、アライグマによる獣害があり、主には鹿である。これについては国もしっかり積極的に対策を考えるべきである。

2）**高齢化**：オープンガーデンを開始したころに比べ、現在では高齢化が進んでおり、このままだと継承が難しい状況にある。

3）**協働の必要性**：オープンガーデンを維持・継続していくためには協働が必要であり、その中でも特にマンパワーが重要であると考える。

4）**交通（隣歩）**：オープンガーデンは基本的に歩いて行ける距離にあるべきではないかと考える。遠いことによる駐車の問題も大きい。

5）**コミュニティガーデンとしての存続**：近隣との関係が悪くなるのでやめる人もいる。車や話し声等の騒音といった「音」の問題もある。

6）**新たな工夫**：お寺や神社、教育機関もオープンガーデンに取り込んでもよいのではないかと考える。お寺は宗教施設であり、教育機関も含めセキュリティの観点で難しい面もあることが考えられる。

7）**観光**：多くの人が訪れ、地域の活性化ということを考えると地域内外にとどまらずインバウンド観光への対応についても考える必要がある。

8）仕組みづくり：仕組みとして三田や沖縄のようにパスポート制を導入することも考えられるがお金をとること（払うこと）への抵抗がある。それが参加者数へ影響するのではないかとも考えられるので慎重に判断するべきである。

5. おわりに

本稿では公私空間に関し、「公私空間コミュニティデザイン」を定義するとともに、特に水辺を中心とした「公私空間コミュニティ」のあり方についてみてきた。

同時に、私的空間に関してはオープンガーデンを事例に積極的に取り組んできた兵庫県を中心にヒアリングをした結果をみながら公的空間である水辺空間と連携することによるコミュニティの拡大の可能性について考察した。最後にこれらを総括すると、オープンガーデンには、コミュニティガーデンとして位置づけ、水辺との連携（ネットワーク化）を図ることによってコミュニティ形成空間拡大のポテンシャルがあることがわかる。

オープンガーデンを活用した水辺の公私コミュニティ形成のあり方については、本稿で位置づけた各圏域（一次域～三次域）を含め、今後可能性として想定されること、そして考慮しなければならないこととして次のことが考えられる。

(1) 私的空間（個人の庭）にコミュニティデザインの発想

オープンガーデンをコミュニティガーデンとして位置づけ水辺との連携を図ることによってコミュニティ形成空間は一次域から二次域、三次域へとネットワーク化され拡大する。

(2) 一次域コミュニティ形成空間でのコミュニティデザイン：市民参加の場と祭り・イベントの仕掛け

一次域（公共空間）ではコミュニティの自然発生（散歩・ジョギング等）はあるが、市民が参加できる場としての祭りやイベントを仕掛けることによりコミュニティは拡大する。

(3) 二次域コミュニティ形成空間でのコミュニティデザイン：公園・公共施設の位置づけとオープンガーデンの活用

二次域コミュニティ形成空間では、公共空間である公園や公共施設をコミュニティ形成空間として位置づけるとともに、そこにオープンガーデンを絡ませることによってコミュニティは大きく拡大する。

(4) 三次域コミュニティ形成空間でのコミュニティデザイン：オープンガーデンのネットワーク化

三次域コミュニティ形成空間にオープンガーデンをネットワークとして組み込むことによってコミュニティは拡大する。範囲としては、ヒアリング結果からも歩いて廻れるところが好ましい。

(5) 法・制度を活用した仕組みの構築

本稿でも取り上げた景観法や地区計画制度などを活用した仕組みを構築することによりコミュニティ空間の持続性が担保される。

(6) エリアマネジメントの構築

江戸川区では現在、「愛する会」のようなコミュニティ組織がコミュニティデザインとして機能しているが、持続可能性の観点からも兵庫県のように運営組織及び中間支援組織が機能することができれば持続性は一層確保されることになるだろう。今後、エリアマネジメントも視野に入れる必要がある。

(7) 地域活性化（観光）への展開

身近な生活空間でのコミュニティ形成だけでなく観光を含めた地域活性化を視野に入れた地域外とのコミュニティ形成の拡大と展開の可能性がある。

謝辞

本研究におけるオープンガーデンに関するヒアリング調査では、兵庫県園芸・公園協会 花と緑のまちづくりセンター、三田グリーンネット、神戸市公園緑化協会 花と緑のまち推進センター、あいあいパーク（宝塚地区）、川西市緑化協会、芦屋市都市建設部公園緑地課（芦屋オープンガーデン実行委員会事務局）、大阪府堺市公園協会の方々の協力があった。ここに感謝の意を表する。なお、本研究の一部の調査にあたっては、平成 29 年度科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）を使用している。（研究科題名：持続可能な都市空間のための公私計画・マネジメント論の構築及びデザイン手法）

参考・引用文献（関連研究）

1） 上山肇・若山治憲・北原理雄（1994）：親水公園の周辺環境に関する研究―親水公園が周辺住民のコミュニティ形成に与える影響―，日本建築学会計画系論文集 第 465 号，pp.105 ～ 114

2） 上山肇・若山治憲・北原理雄（1994）：親水公園の利用実態と評価に関する研究―東京都 23 区における親水公園の現況と利用状況―，日本建築学会計画系論文集 第 462 号，pp.127 ～ 135

3） 上山肇・北原理雄（1994）：親水公園の周辺土地利用と建築計画に及ぼす影響，1994 年度第 29 回日本都市計画学会学術研究論文集，pp.361 ～ 366

4） 江戸川区（2003）：東葛西五丁目付近地区 地区計画まちづくりガイドライン
5） 上山肇（2007）：環境形成を目的とした地区まちづくりの実現状況―江戸川区東葛西五丁目付近地区 地区計画―，日本建築学会学術講演梗概集（九州），pp.99 ～ 100
6） 江戸川区（2007）：一之江境川親水公園沿線景観まちづくりガイド
7） 上山肇（2014）：一之江境川親水公園周辺における景観形成の経緯と現状，都市計画論文集 Vol.49 No.3, pp.729 ～ 734
8） 河島敬・衣川智久・村田真穂・上山肇（2015）：オープンガーデンがコミュニティ形成に与える影響―長野県小布施町を事例として―，2014 年度日本建築学会関東支部研究報告集Ⅱ，pp.429 ～ 432
9） 河島敬・上山肇（2015）：日本におけるオープンガーデン活動に関する研究―活動団体と実施地域及び活動参加者数に着目して―，日本建築学会学術講演梗概集（関東），pp.909 ～ 910
10）玉城美香・ショウ麗・上山肇（2016）：長野県松本市における水辺のまちづくりに関する考察―行政の取り組みから見た現状と課題―，日本建築学会学術講演梗概集（九州），pp.1149 ～ 1150
11）河島敬・上山肇（2016）：長野県におけるオープンガーデン活動に関する研究―小布施町と松本市のオープンガーデンを事例として―，日本建築学会学術講演梗概集（九州），pp.719 ～ 720
12）上山肇・河島敬（2018），「水と緑の公私空間論に関する研究 その 3 ―兵庫県三田市のオープンガーデン―」日本建築学会大会学術講演梗概集（東北），pp.627 ～ 628
13）河島敬・上山肇（2018），「水と緑の公私空間論に関する研究 その 4 ―東京都世田谷区のオープンガーデン―」日本建築学会大会学術講演梗概集（東北），pp.629 ～ 630
14）上山肇（2020）：兵庫県におけるオープンガーデン活動団体の実態に関する研究―兵庫県オープンガーデンネットワークを事例として―，2019 年度日本建築学会関東支部研究報告集Ⅱ，pp.41 ～ 42
15）上山肇（2020）：水と緑の公私空間に関する研究 その 18 ―芦屋市のオープンガーデンを事例に―，日本建築学会学術講演梗概集（関東），pp.1677 ～ 1678